

令和8年度自然環境研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

生物多様性の損失は人類の生存基盤を脅かす喫緊の課題となっている。2022年に採択された生物多様性に関する世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」では、2030年までに生物多様性の損失を止め反転させること、いわゆる「ネイチャーポジティブ」が目標として掲げられた。近年、ネイチャーポジティブについては経済界からも大きな関心が寄せられており、地域において様々な社会課題の解決に自然の恵みを活かす考え方が取り入れられてきている。

また、国立公園においては、政府が2016年に取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、国立公園の自然を満喫できる上質なツーリズムの実現を進めるとともに、地域の経済社会を活性化させ、自然環境への保全へ再投資される好循環を生み出す「国立公園満喫プロジェクト」を推進してきた。国立公園制度創設100周年を迎える2031年に向けては、地方への人の流れを力強く促し、国立公園を地域の誇りとなる世界水準のdestinationとすることを目指している。

このように、今や自然環境行政は、これまでの保全中心の施策から、保全や持続可能な利用を通じて地域や企業の価値を高めるための施策に大きく転換しつつある。

本研修においては、国及び地方公共団体等において生物多様性や自然公園に関連する業務を担当している職員が、地域における生物多様性保全や自然を活かした地域づくり等の取組を具体的に進めるにあたり必要となる基本的な考え方や専門的知識、企業との連携事例等について習得するとともに、全員合宿による研修員間の交流を通じて相互の啓発及びネットワーク形成を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

(1) 期間

動画視聴期間：令和8年7月6日(月)から20日(月)まで
※視聴方法は、別途連絡する。

※集合研修開始前までに視聴すること。

集合研修期間：令和8年7月21日(火)から24日(金)まで(4日間)
※合宿制

(2) 会場

環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

3. 教科内容 令和8年度自然環境研修教科内容(後掲)のとおり。

4. 研修予定人員 80名

5. 研修を受ける資格

研修生は次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 国及び地方公共団体等において自然環境保全業務を担当する職員(生物多様性や自然公園に係る施策や、自然を活かした地域づくりに係る施策を担当する職員を含む)または環境省において実務修習中の環境行政実務研修生
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙1「被推薦者名簿」を、令和8年5月15日(金)までに環境

調査研修所にメールにて提出すること。

なお、2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

【提出先】教務課：KYOMU_KA@env.go.jp

7. 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

2名以上の研修希望がある推薦機関の推薦希望順位に基づき、調整する場合がある。また、推薦機関の過去の受講実績などを考慮する。

8. 行政事例の作成

研修生が日々の業務で抱えている課題について事例を共有し、意見・情報交換を通じて課題解決の糸口を探ること等により、今後の業務遂行に資するとともに、研修生相互の啓発、交流を図ることを目的として、行政事例研究を実施する予定である。行政事例を期日までに環境調査研修所宛て提出させること。(詳細は研修生決定後に通知)

9. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、上記6の推薦に基づき研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

10. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を修了した者(原則として1割以上欠課した者を除く)に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

11. 経費

往復に必要な旅費は所属長の負担を原則とする。なお、環境調査研修所における宿泊費は無料だが、別途、滞在費として必要な食費、雑費等を徴収する。

12. 日程について

別添2「令和8年度自然環境研修日程表」のとおり。

13 その他

(1) 現地視察について

7月22日(水)の午後は現地視察を予定しており、屋外での行動を数時間行います。虫刺されや熱中症への対策など野外での行動に適した服装(長袖等の肌の露出を防ぐもの、帽子、雨具、スニーカー等の歩きやすい靴など)や持ち物(水筒・飲み物など)については各自にてご準備をお願いいたします。

(2) 研修所での生活について

「研修受講ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報)を環境調査研修所ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。



研修受講ガイドブック

令和8年度自然環境研修教科内容

事前講義(動画視聴)

- ① 自然共生サイト(地域生物多様性増進法)等を活用した身近な自然環境の保全……………1.0時間
「自然共生サイト」認定制度や生物多様性地域戦略について、制度の背景・狙いや基本的な知識を習得するとともに、民間・団体等と連携した地域の自然環境保全に係る施策について理解を深める。
- ② 自然環境保全における科学的データの収集と活用……………45分
生物多様性保全施策の推進にあたっては科学的知見が重要であり、そのデータ収集と活用方法のあり方について GIS(地理情報システム)を中心に学ぶ。

集合研修

- 1 これからの自然環境行政……………1.0時間
自然環境行政の最近の動向や今後の展望について把握し、自然環境行政の執行にあたっての基本的な考え方について理解を深める。
 - 2 生物多様性概論……………1.5時間
生物多様性保全に関する基本的な科学的な知識を習得し、その重要性について理解を深める。
 - 3 自然を活用した社会課題の解決……………1.5時間
自然が有する機能を活用して、気候変動の緩和・適応、防災・減災、地域の活性化など、様々な社会課題の解決につなげる自然を基盤とした取組(NbS)について理解を深める。
 - 4 生物多様性と経済……………45分
生物多様性・生態系サービスが経済活動とどのように関連し、それらを持続可能なものとするために国内外でどのような取組が進められているのか、理解を深める。
 - 5 地域・企業が連携したネイチャーポジティブの取り組み……………45分
地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」の考え方と取組について理解を深める。
 - 6 企業連携等に関する総合討論……………30分
各地域の自然資源を切り口に、企業の参画を呼び込むにはどうすればよいか等について双方向の議論を行う。
 - 7 現地視察……………3時間45分
所沢周辺の複数の自然共生サイトを視察し、サイトの管理者による地域関係者等と連携した保全や地域振興の取組について理解を深める。
 - 8 国立公園概論と満喫プロジェクト……………1.5時間
日本の保護地域制度のひとつである自然公園法の基本的な知識を習得するとともに、国立公園の保全と利用の好循環を通じて、地域活性化や誘客につなげる「国立公園満喫プロジェクト」の取組への理解を深める。
 - 9 国立公園における民間連携の取組(企業版ふるさと納税等の活用)……………1.5時間
国立公園における民間連携(国立公園オフィシャルパートナー)のひとつとして、企業版ふるさと納税を活用した事例を学ぶ。
 - 10 地域における国立公園の活用の取組……………1.5時間
国立公園と地域産業との連携等、国立公園を活用した地域の取組事例について学び、今後の業務遂行に資する。
 - 11 自然と人をつなげるインタープリテーションの役割……………1.5時間
生物多様性や自然環境に関する市民等の参画・理解促進の1つのツールとして、自然と人をつなぐインタープリターの役割やインタープリテーション全体計画の事例等を学ぶ。
 - 12 事例研究……………6.5時間
自然環境行政が直面する様々な課題について、研修生の間で討議を行い、問題解決の方向を探ることを通じて、相互の啓発、交流を図り、今後の業務遂行に資する。
 - 13 その他(開・閉講式、オリエンテーション等)……………45分
- 合計 24 時間 45 分

注)都合により一部変更になることがあります。

* 開講式は 10 時 30 分から行います。10 時 00 分までに入所してください。

* 閉講式終了時間は 15 時 45 分を予定しておりますが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。

* 帰路の航空機、列車等の都合により、講義や閉講式等を欠席することは認めておりません。